

## 三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年4月21日(金)

開会 午後 10時00分

閉会 午後 11時20分

2 会 場 三次市役所本館 6階602会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 深 水 顕 真  
委 員 井 岡 直 美

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 有 子  
学校教育課長 中 村 徳 子  
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二  
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里  
文化と学びの課長 山 西 正 晃  
学校教育係長 向 井 敏 浩  
教育総務係長 阿 部 晶 子  
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

### 5 議事日程

- (1) 議案第1号 三次市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について (公開)
- (2) 議案第2号 工事請負契約の一部変更について (建築主体) (非公開)
- (3) 議案第3号 工事請負契約の一部変更について (電気設備) (非公開)
- (4) 議案第4号 工事請負契約の一部変更について (機械設備) (非公開)
- (5) 議案第5号 令和5年度一般会計5月補正予算について (非公開)
- (6) 議案第6号 地域学校協働活動推進員の委嘱について (非公開)
- (7) 議案第7号 令和5年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について

(非公開)

(8) 議案第8号 令和5年度三次市立学校運営協議会委員の任命について (非公開)

(9) 議案第9号 令和5年度就学児童の措置について (非公開)

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。

議事に入る前に、新体制となった事務局職員を紹介させていただく。

(教育次長, 教育委員会事務局付課長, 文化と学びの課長, 学校教育係長, 教育総務係長が自己紹介。)

それでは、教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 本日は3点ご報告する。

1点目は小中学校定期異動及び新学年開始についてである。

まず、小中学校管理職の定期異動について報告する。退職や異動により、人の入れ替わりがあった数で報告する。校長は小学校6名/21校, 中学校3名/12校, 計9名/33 (27.3%), 教頭は小学校10名/21校, 中学校6名/12校, 計16名/33 (48.5%), 事務長4名/6校 (66.7%) である。また、今回の異動後の女性管理職は、校長33.3% (11/33) (R4比:-3%), 教頭39.4% (13/33) (R4比:同一), 事務長83.3% (5/6) (R4比:-16.7%) である。

また、小中学校の新学年が始まった。今年度の入学式は、特に人数制限等は設けず、来賓にもご案内をして開催した。コロナウイルス感染症に係る5月8日の5類への移行に伴う対応については、今後、文部科学省からガイドラインが示される予定となっており、国・県の通知等を踏まえて対応していく。すでにマスクは個人の判断としている。

なお、4月6日現在での児童生徒数は、小学校2,393名 (R4比70名減), 中学校1,084名 (R4比15名減), 合計3,477名で、昨年度と比較して85名減少している。どの小中学校も、円滑に新学年を開始できている。一人ひとりの児童生徒に確かな学力を身に付けさせる教育活動を、学校、保護者、地域と共に進めていく。全国学力学習状況調査については、4月18日、小学校6年生を対象に国語・算数、中学校3年生を対象に国語・数学・英語の学力調査が実施された。今年度は初めて、中学校

英語の「話すこと」調査がオンラインで実施される。

加えて、放課後児童クラブの移転について報告する。昨年度末に、八次放課後児童クラブのうち八次小学校内にあった3つの児童クラブを八次こども集会所（旧八次コミュニティセンター）に移転させ、3月20日から同所での学童保育を開始している。また、酒河放課後児童クラブは酒河小学校校舎内に移転し、4月17日から酒河小学校内での学童保育を開始した。

2点目は三次市三次学校給食センターについてである。

三次市三次学校給食センター（新学校給食調理場）は、9月1日からの供用開始に向けて準備を進めており、すでに食材の安定調達については関係者との連携を行いながら準備を進めている。給食センター本体工事は6月末に完了、受配校で必要な工事は夏休みまでに完了する予定である。

また、配膳台、ワゴンなどの必要備品については、8月上旬までに購入を完了する予定であり、8月中には調理・配送・配膳などのリハーサルを実施するよう計画している。教育委員の皆様にも、今後、現場を見ていただく機会を設ける予定である。

3点目は美術館関係である。

奥田元宋・小由女美術館では、企画展「菱田春草と画壇の挑戦者たち」を4月20日から6月13日まで開催している。奥田美術館は空調改修工事を行う関係で、今年9月から来年4月まで休館することとしている。三良坂平和美術館では「木のおもちゃでできること」と題した五感を使って木のおもちゃを楽しむ企画展を6月4日まで開催中である。美術館あーとあい・きさでは「加納由美子七宝展」を6月4日まで開催中であり、併設の吉舎歴史民俗資料館では「受け継がれる伝統の舞ー茂田神楽団の輝きー」と題した企画展を5月2日から開催する。また、辻村寿三郎人形館では「初代 辻村寿三郎 追悼 大日縁起」を9月24日まで開催中である。これらについても是非ご鑑賞いただきたい。

教育総務係長 本日の会議は藤井委員が欠席されているが、他3名の委員には出席いただいている。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。

それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第2号から議案第5号までは契約及び予算に係る案件、議案第6号から議案第8号までは人事案件、議案第9号は児童生徒の就学措置に関する案件であるため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第2号から議案第9号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、議案第1号 三次市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 議案第1号 三次市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について説明する。

地方公務員法の改正により、地方公務員の定年年齢が引き上げられること等に伴い、関係する条例について一部改正が行われ、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（令和4年広島県条例第36号）が令和4年10月6日付けの広島県報で公布された。

これを受け、三次市教育委員会においても、三次市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めたものである。

改正内容を説明するので、新旧対照表をごらんいただきたい。

職員の定年等に関する条例等の一部改正については、職員が、本人の希望により、61歳に達する年度以降、いったん退職した上で短時間勤務に移行する定年前再任用短時間勤務制の導入がされた。

これに伴い、広島県教育委員会においては、現行の再任用制度が廃止され、定年の段階的な引上げ期間中、令和14年3月31日までは、条例で現行と同様の暫定的な再任用制度を定められているものである。

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

深水委員 この変更により、カバーする職員さんの範囲が変わってくるのか。

教育委員会事務局付課長 現在のところは変わらないが、今後、令和14年度以降は新しい制度が始まるので65歳が定年退職となる。現在、60歳から65歳までの5年間、一旦退職はしているが短時間で働きたいという方は、この短時間勤務職員

ということになることができる。今、広島県が再任用の制度を導入しているが、その制度と同様なものが、現在の職員にも適用できるというもので、職員の立場からしたら、再任用でフルタイムで働くことができるし、短時間の再任用として働くこともできるということであるので、カバーする範囲は変わらない。

深水委員 再任用短時間ではない、フルタイムの人は、これまでの常勤というところとかわからないということでもいいか。

教育委員会事務局付課長 はい。

迫田教育長 その他なければ、議案第1号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

議案第2号 工事請負契約の一部変更について（建築主体）  
（契約に係る案件のため非公開）

議案第3号 工事請負契約の一部変更について（電気設備）  
（契約に係る案件のため非公開）

議案第4号 工事請負契約の一部変更について（機械設備）  
（契約に係る案件のため非公開）

議案第5号 令和5年度一般会計5月補正予算について  
（予算に係る案件のため非公開）

議案第6号 地域学校協働活動推進員の委嘱について  
（人事に係る案件のため非公開）

議案第7号 令和5年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について  
（人事に係る案件のため非公開）

議案第8号 令和5年度三次市立学校運営協議会委員の任命について  
（人事に係る案件のため非公開）

議案第9号 令和5年度就学児童の措置について  
（個人情報を含む案件のため非公開）

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。